

令和8年度ひなたの「とも活」ポスターデザインコンクール募集要項

1 趣旨

宮崎県では、女性も男性も、ともにいきいきと活躍できる宮崎づくりを推進するため、令和7年度から新たに、11月を本県独自の「ひなたの『とも活』推進月間」としています。このため、この取組を広く発信するポスターを制作するため、そのデザインを募集します。

2 部門・募集作品（ポスターデザイン用の原画）

(1) とも家事 部門

性別に関わりなく、ともに家事や育児を分かち合う様子がイメージできるもの。

(2) ともワーク 部門

性別に関わりなく、ともに仕事をする上で男女が協力し、いきいきと活躍する様子がイメージできるもの。

※ 応募者が作成した未公表のもので、第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないもの。

※ 一人何点でも応募可能。ただし、入賞は一人一点まで。

3 応募資格

県内の中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の生徒

4 募集期間

令和8年8月3日（月）から9月10日（木）まで ※当日消印有効

5 賞

部門ごとに応募作品の中から最優秀賞、優秀賞、優良賞を決定し、賞状及び副賞を授与します。

最優秀賞	各1点	（副賞 図書カード5,000円分）
優秀賞	各1点	（副賞 図書カード3,000円分）
優良賞	各3点	（副賞 図書カード2,000円分）

6 応募作品の規格

(1) 応募用紙はA3判以上A2判以下の大きさの画用紙又はケント紙を使用してください。

(2) 画材・表現方法は自由とします。用紙の向きは縦型としてください。

(3) デジタル作品も可とします。タイトル文字の挿入等ができるよう、使用した編集ソフト（Illustrator等）の元データを保存しておいてください。また、写真を使用する場合は原寸で解像度が300dpi以上のものを使用してください。なお、採用作品は最大B2版（515mm×728mm）まで拡大使用することを想定して制作してください。

(4) デジタル作品は、PDFもしくはJPEGデータをCD-Rに入れ、A3判の出力見本を添付して提出ください。

(5) 作品内に文字は入れないでください。

(6) ポスター制作にあたり啓発に必要な情報（タイトル文字の挿入等）については、宮崎県生活・協働・男女参画課女性活躍推進室において記載することとします。

7 応募方法

(1) 応募にあたっては、「ひなたの『とも活』ポスターデザイン応募申込書」に必要事項を記載の上応募作品の裏面右下に貼付してください。

(2) 上記4の期間内に、下記に郵送又は持参してください（持ち込みの場合は、平日の午前8

時 30 分から午後 5 時 15 分までをお願いします。)。

〒 8 8 0 - 8 5 0 1 宮崎市橋通東 2 丁目 1 0 番 1 号
宮崎県 生活・協働・男女参画課女性活躍推進室
※ 持込み場所は県庁 1 号館 4 階

8 選考

県が設置する選考会議において選考します。

9 入賞作品の発表

入賞作品の応募者および応募者の在籍する各学校の校長に通知します。
また、県庁ホームページ等により、公表します。
なお、選考結果に関する問い合わせについては回答しません。

10 入賞作品の著作権等

- (1) 入賞作品の著作権は、宮崎県に帰属するものとし、入賞作品のデザインを印刷物やホームページ等へ掲載する等して、広報、啓発等のために無償で利用します。
- (2) 各部門の最優秀賞の作品を公式ポスターに採用することとします。
- (3) 採用作品の使用の際は、宮崎県生活・協働・男女参画課女性活躍推進室において加筆・修正を施す場合があります。

11 個人情報の取扱

応募に当たり提供いただいた個人情報は、適正に管理し、当コンクールに係る業務（入賞作品を展示する際や、印刷物やホームページ等に掲載する際などに、応募者の氏名、学校名等を掲載）にのみ使用します。

12 その他留意事項

- (1) 応募の時点で、この募集要項に記載の各事項に同意したものとみなします。
- (2) 応募作品は返却しません。また、作品の応募にかかる費用は、すべて応募者の負担となります。
- (3) 本要項に定めのない事項及び不明な事項が生じた場合は、その都度宮崎県と応募者が協議のうえ、決定することとします。

13 問い合わせ先

宮崎県 生活・協働・男女参画課女性活躍推進室
電話 0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 4 0